

令和 7 年度 標準準拠システム導入・運用保守 業務等委託に関する情報提供依頼（RFI）

実施要領

令和 7 年 8 月

山 元 町

デジタル政策推進課

令和7年度 標準準拠システム導入・運用保守 業務等委託に関する情報提供依頼（RFI）実施要領

1 背景と目的

「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和3年法律第40号）」が令和3年9月1日に施行されたことにより、各自治体は住民記録や税業務を含む20の業務システムを国の策定する標準仕様に準拠したシステム（以下「標準準拠システム」という。）に令和7年度末を目標時期として移行することが求められています。

上記の国の方針に基づき、本町においては、令和7年度末までに標準化対象業務のシステムを標準準拠システムに切り替えることを目指していましたが、一部業務を除いて昨年度の情報収集の結果に基づき令和8年度以降の調達を行うこととしました。

本情報提供依頼（以下、RFIとする。）は本町の情報システムの標準準拠システムへの切り替えに向けて、各業務に精通しているシステム事業者に対し、システム導入・運用保守に係る費用やシステム構築スケジュールなどの情報提供を依頼するものです。

2 情報提供依頼に付する事項

本依頼では、本町が提示する各資料に基づき、次に示す各項目について資料の提供を依頼します。貴社にて、標準準拠システムとして構築を予定している製品・サービスにおける対応度及び費用等を御回答ください。

（1）提示資料

資料名称	概要
実施要領	● 実施要領（情報提供依頼の実施要領を示した資料（本資料）） ● 回答記入要領（回答様式への記入方法）
調達仕様書（令和7年8月情報提供依頼版）	● 標準準拠システム導入・運用保守業務等委託にかかる見積範囲や機能要件等を取りまとめた資料
回答様式	● 様式1 確認事項一覧 ● 様式2 費用見積書 ● 様式3 機能要件*1 ● 様式4 帳票要件*1 ● 様式5 非機能要件 ● 様式6 連携要件 ● 様式7 構築スケジュール ● 様式8 質問票 ● *1 様式3と様式4について、業務によっては1つのファイルに統合している場合があるため、回答にあたっては留意すること（ファイル名において判別すること）。

※実施要領以外の様式については参加表明後に提示する

(2) 提供いただきたい情報

〈必須でご回答いただきたい内容〉

要件	詳細
システム移行にあたっての検討事項	標準準拠システム移行にあたっての検討事項に関する本町からの質問事項 [対応する回答様式] 様式1 確認事項一覧（全体共通シート）
開発、運用・保守に係る費用	- 開発費用（システム構築、データ移行、研修、機器等に係る費用等） - 運用・保守費用（システム及び機器の運用・保守に係る費用） [対応する回答様式] 様式2 費用見積書
各種要件に対する実現方法	本町が実装を要望するオプション要件への対応方針・本町からの質問事項等 [対応する回答様式] 様式3 機能要件 様式4 帳票要件 ※ただし、回答が難しい場合はパッケージ標準がどのオプション機能に対応しているかわかる資料の提供など、回答範囲は相談の上決定とする
システム構築スケジュール	次期システムの構築スケジュール [対応する回答様式] 様式7 構築スケジュール

〈任意でご回答いただきたい内容〉

要件	詳細
システム移行にあたっての検討事項	標準準拠システム移行にあたっての検討事項に関する本町からの質問事項 [対応する回答様式] 様式1 確認事項一覧（業務個別シート）
各種要件に対する実現方法	- 非機能要件に対する対応方針 [対応する回答様式] 様式5 非機能要件 - 連携要件（標準準拠システムと山元町既存システム間の連携）に対する対応方針 [対応する回答様式] 様式6 連携要件

(3) RFI の業務範囲

標準化対象 20 業務の内、RFI の対象となる業務範囲は以下のとおりです（現行事業者の対応と
している戸籍、戸籍附票、障害者福祉及びシステム未導入の生活保護、児童扶養手当を除く）。貴
社において対応可能な業務範囲に関して、情報提供をお願いします。その他、「回答様式 1 確認
事項一覧」にて記載の申告支援システム、土地評価機能等関連システムに関しても情報提供をお願
いします。

対象業務	対象システム
住民基本台帳	住民記録システム
印鑑登録	印鑑登録システム
国民年金	国民年金システム
選挙人名簿管理	選挙人名簿管理システム（選挙人名簿管理、期日 前・不在者投票管理、当日投票管理が対象。）
学齢簿編製	就学事務システム（学齢簿編製等）
個人住民税	税務システム
固定資産税	
法人住民税	
軽自動車税	
国民健康保険	国民健康保険システム
後期高齢者医療	後期高齢者医療システム
介護保険	介護保険システム
健康管理	健康管理システム
児童手当	児童手当システム
子ども・子育て支援	子ども・子育て支援システム

3 実施期間

(1) 実施期間

令和 7 年 8 月 4 日（月）から令和 7 年 8 月 29 日（金）

4 資料提供依頼に関する質問

(1) 質問方法

本件について質問がある場合は、以下のとおりご連絡ください。

- 受付期間：令和 7 年 8 月 4 日（月）から令和 7 年 8 月 12 日（火）17 時まで
- 質問方法：「質問票」に記入し、電子メールで送信
- 送付先：JPABYTTSTANDARDIZATIONDL@abeam.com

※支援事業者の連絡先となります

(2) 質問の回答

質問内容に関する回答は、以下のとおりとします。

- 回答日：令和7年8月19日（火）予定
- 回答方法：質問者に対して、個別に回答します。

5 参加表明

本件に参加いただける場合、以下のとおりご連絡ください。参加表明いただいた方に対して、資料一式を電子メールにて配布します。なお、参加表明後に辞退する場合は、辞退する理由を記載した書面（書式自由）を作成の上、同様の方法で本町に御連絡ください。

- 参加表明受付期間：令和7年8月25日（月）17時まで
- 通知方法：参加の旨と連絡担当者を記載した電子メールを送信
- メール送付先：4（1）に同じ

6 依頼資料の提出方法

資料については、以下のとおりにご提出をお願いします。

- 提出期限：令和7年8月29日（金）17時まで
- 提出方法：提出書類一式をメールに添付し、以下の提出先へ送付
 ※ 回答様式については、分析に用いるため、Excelによりご提出ください。
 ※ なお、上記提出方法が困難な場合は、期限前日までに担当までにご相談ください。
- 送付先：4（1）に同じ。

7 留意事項

- （1）本依頼の実施に要する一切の費用は、参加者の負担とします。
- （2）提供された資料に関しては、返却しません。
- （3）本依頼で御提供いただいた資料については、自治体システムの標準化に係る業務の範囲内において利用します。また、本依頼で提供いただいた情報については、本町のシステム標準化移行支援業務の受託事業者であるアビームコンサルティング株式会社へ共有しますが、それ以外に提供事業者が無断で第三者に開示することはありません。
- （4）本依頼で知り得た情報及び本町から提供した資料については、本依頼の範囲内のみで利用し、他の目的での利用や第三者への開示を行わないこととしてください。
- （5）本依頼の実施をもって、本町が調達を行うことを約束したり、参加者に特別の地位を約束したりするものではありません。また、本依頼を辞退した事業者について不利益に取り扱うことはありません。
- （6）本依頼は、今後の調達に係る契約に対する意図や意味を持つものではありません。
 提出を受けた資料等については、今後作成する調達仕様書に反映する場合があります。そのため、機密性が高い情報を含む場合、該当箇所にその旨を記載してください。
- （7）ご提示いただいた内容について後日ヒアリングを実施する場合があります。また、提出を受けた資料に対し、照会又は追加の資料提出を依頼する場合がありますのでご協力ください。